大規模経営体における単収向上の取組み

―― 新井農園(栃木県真岡市)――

研究員　福田彩乃

全国的にいちご作経営体の規模拡大が進展し、栃木県では１経営体当たりの平均作付面積が、2005年の27aから15年の33aへと拡大している。ただし、実施した聞き取りによると、県全体の３分の１の生産量を占める芳賀地域(真岡市、芳賀町等)でも、50a以上の経営体数は、地域全体の15％にとどまる。また、規模を拡大した経営体にとって課題となるのは、雇用労働力を活用し、単収の向上を図ることである。

そこで、100aを超える経営面積で、冬春いちごの栽培を行う新井農園(真岡市)を事例に単収向上の取組みを紹介する。

1　労働力不足による栽培管理の不備

新井農園(非法人)はパイプハウス130aで、とちおとめを主に土耕で栽培している。

現経営主は農業大学卒業後、県内の農業試験場いちご研究所での研修を経て09年に就農した。同農園は08年時点で現経営主の父、母、祖母と雇用労働力で既に80aを経営しており、現経営主の就農を機に面積を100aまで拡大した。

いちご栽培は、収穫・出荷に多くの時間を要するため、栽培可能な面積は１人当たり10aが目安とされている。現経営主の就農で、労働力は08年の９人から10人となったが、臨時雇用は冬場の作業が中心で、育苗管理等に関して、経営規模に見合う労働力確保ができない状況が続いていた。

一般に、定植後の本圃で発生する炭疽病等の病害虫は、自経営の育苗施設(育苗床)からの持ち込みが一因とされる。そのため、育苗施設で病気が発生した苗は完全に除去し、健苗のみを定植する必要がある。

しかし、当農園は人手不足から、そうした防除対策を徹底できず、09年に育苗期の代表的な病気である炭疽病が多発した。炭疽病を本圃に持ち込んだことで、定植後も苗枯れが発生し、当時の反収は４トンであった。

2　育苗施設での栽培管理の徹底

そこで、同農園は労働力不足解消のために

第1表　新井農園の労働力の変化

(単位　a、人、トン/10a)

	経営面積	労働力						反収	備考
		追加内容	家族	常雇用者	技能実習生	臨時雇用者	合計		
08年	80		3	3	0	3	9	4	
09	100	現経営主就農	4				10		09年　炭疽病多発
10									
11									
12		技能実習生導入			2	3	12	4.5	
13	124	技能実習生追加			4	4	15	5	13年　実習生間の指導体制が整う
14								6	13年　病害虫の目印になる旗の導入
15									
16	130	技能実習生追加			5	6	18	6.5	
17		若手常雇用者導入		4			19		

資料　聞き取りを基に作成

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

12年より外国人技能実習生を順次採用した(第１表)。まず重点を置いたのは、育苗施設での病害虫の早期発見と、本圃に病害虫を持ち込まないため、発病苗の除去の徹底を、実際に作業を行う実習生に具体的に指示し、実践することである。

実習生を採用した当初は、コミュニケーションの難しさ等から、作業内容の周知に時間を要した。そこで実習生を増員するにあたっては、同じ出身国の先輩から後輩へと実習生の間で、基本的な作業に関する指導を行うようにした。

それでも炭疽病に酷似した病害虫や潜在感染等、除去の判断が難しい場合がある。その際は、現経営主の母が実習生を積極的にフォローすることで、病害虫管理を確実に行うことができるようになった。

3　本圃での病害虫防除の工夫

次に実施したのは、本圃での病害虫防除の効率性向上である。病害虫が付着したいちごは出荷できないため、発見次第、的確に薬散しまん延を食い止める必要がある。

発病苗の発見は、主に技能実習生と臨時雇用者が収穫作業の合間に行う。以前は、発病苗を発見すると、薬剤を散布する担当者に口頭で発見場所を報告していた。しかし、従来の方法では、薬散担当者に全ての病害虫の発見箇所と種類を正確に伝えることが難しく、薬散漏れ等が生じることがあった。

そこで、同農園は、口頭での報告に加えて、病害虫の種類別に色分けした旗(５種類ほど用意)を立てることで、薬剤の散布箇所を明確化することにした。また、発病苗の周辺は、病害虫がまん延する可能性が高いため、旗を立てることで同じハウス内で作業を行うほかの作業員に注意を促し、観察を強化する狙いもある。

4　今後の展開

同農園の単収向上の取組みは、環境制御等の特別な技術の導入ではない。経営規模に応じて、労働力を９人から19人へと拡充し、その過程で、栽培管理のなかで特に注意すべき工程を、作業を行う実習生等が徹底して実践できるよう工夫したことに特徴がある。

病害虫の種類ごとに色分けした旗

こうした作業工程の見直しにより、反収は就農当初の4.0トンから県平均(4.3トン)を大きく上回る6.5トンへと増加した。今後も、更なる改善を図ることで、反収7.5トンを目指したいと考えている。

また、同農園は冬春いちごの単収向上だけでなく、夏秋栽培に関心を寄せている。冬春と夏秋の周年栽培を行うには、人材確保・育成が課題であるとして、17年に若手の常雇用者を採用した。現在は新たな経営展開に向けた基盤固めを進めている。

さらに、自身の経営が安定したこともあり、地域をけん引する生産者として、産地を守り育てたいと考えている。農業体験等を通して地域農業に関心を持つ次世代を育てたいという。今後の、新井農園と芳賀地域の発展にますます期待したい。

(ふくだ　あやの)